

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標

| 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | | 31 年度 |
|-----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 学校生活に安心を感じている子どもたちの割合 | | 93.0% | 93.4% | 94.2% | | 95.0% |
| | 92.3% | 92.7% | 92.8% | | | |

目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方

| | |
|--------------|---|
| 目標項目の説明 | 公立小学校 5 年生、公立中学校 2 年生、県立高等学校 2 年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合 |
| 31 年度目標値の考え方 | 学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。 |

活動指標

| 基本事業 | 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | | 31 年度 |
|-----------------------------|----------------------------------|---|---|---|---|------------|---|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会） | いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合 | | 94.0% | 95.0% | 97.0% | | 100% |
| | | 92.8% | 91.4% | 94.9% | | | |
| | 小・中・高等学校における 1,000 人あたりの暴力行為発生件数 | | 小学校 2.5 件 中学校 7.4 件 高等学校 2.6 件 | 小学校 2.2 件 中学校 7.2 件 高等学校 2.4 件 | 小学校 1.9 件 中学校 7.0 件 高等学校 2.2 件 | | 小学校 1.6 件 中学校 6.8 件 高等学校 2.0 件 |
| | | 小学校 4.4 件 中学校 7.6 件 高等学校 2.5 件 | 小学校 3.7 件 中学校 8.8 件 高等学校 2.2 件 | 小学校 3.4 件 中学校 8.2 件 高等学校 2.1 件 | | | |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|--------------------------|--------------------------------|--|--|--|--|------------|--|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会） | 児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合 | / | 85.0% | 90.0% | 95.0% |
| 22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会） | 小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数 | / | 小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人 | 小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人 | 小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人 | | 小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人 |
| | | 小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人 | 小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人 | 小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人 | | | / |

現状と課題

- ①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーター（以下、サポーター）の登録を進めています。11月にはいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行いました。さらに、三重県いじめ防止基本方針を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定します。また、SNSを活用した相談窓口では幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しているところです。電話相談と比べて多くの相談が寄せられており、悩みを抱えた子どもたちへの適切な支援を行う必要があります。
- ②スクールカウンセラー（以下、SC）を県内全154公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置しました。また、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行っています。今後も子どもたちの課題に寄り添った支援や、地域の福祉等の関係機関と連携していく必要があります。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しています。今後もスマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を進めていく必要があります。
- ④教員を対象とした交通安全教室講習会および防犯教室講習会を開催し、指導力の向上を図っています。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりの研究を、伊勢市の全小中学校において進めています。今後も、子どもたちが安心して学べるよう魅力ある学校づくりを進める必要があります。

平成 31 年度の取組方向

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身に付けられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関する SNS 相談窓口については、今年度の最適な言葉がけの方法等の成果を生かして質の向上を図るとともに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもに対しては専門家による支援を行います。さらに、いじめに悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、SC を効果的に活用した教育相談や、SSW の効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回による支援を行います。SSW を活用して不登校や SC の相談件数等が急増するなど課題が見られる学校に対して巡回訪問を進めるとともに教育支援センター(適応指導教室)などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③子どもたちをネットトラブルなどから守るため、スマートフォン等の適切な使用に係る家庭のルールとネットトラブルとの関係等を把握し、教職員が子どもへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発を進めます。また、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修会をとおして、教員の指導力の向上に取り組みます。
- ④通学路等の安全対策を進めるため、通学路安全対策アドバイザー等と連携した取組を行います。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、引き続き、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催して指導力の向上に取り組みます。
- ⑤新たな推進中学校区を指定し、小中連携を進めるとともに、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりを進めます。また、市町が所管する教育支援センター(適応指導教室)の指導員を対象とした実践交流会や事例検討会を開催し、資質向上を図ります。

主な事業

- ①(一部新)いじめ対策推進事業【基本事業名:22501 いじめや暴力のない学校づくり】
(第 10 款 教育費 第 1 項 教育総務費 4 教育指導費)
予算額:(30) 1,822 千円 → (31) 17,901 千円
(11,820 千円 → 17,901 千円 ※2 月補正含みベース)
事業概要:「子どもLINE相談みえ」を引き続き実施し、寄せられた相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、いじめなどの理由によって登校が難しい子どもたちへの支援に取り組みます。また、いじめを生まない、許さない態度を子どもたちが身につけられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を行います。さらに、三重県いじめ防止サミットを開催し、子どもたちや三重県いじめ防止応援サポーターの主体的な取組を推進します。

②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 253,198千円 → (31) 253,198千円

事業概要：スクールカウンセラー（SC）については、全中学校区に配置するとともに、校区内の小中学校には同じSCを配置し、小中学校間で途切れのない支援を行うことができるよう取り組みます。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）については、各学校等からの要請に応じて派遣するとともに、その一部を県立高等学校に拠点校配置し、近隣中学校区への巡回を行いながら、地域の福祉関係機関等とのネットワークを構築します。

③インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 1,838千円 → (31) 1,607千円

事業概要：子どもたちをネットトラブルなどから守るため、教員が子どもたちへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成し、県ホームページに掲載して利用を推進します。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索・監視等（ネットパトロール）を実施するとともに、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修会を通して、教員の指導力の向上に取り組みます。

④学校安全推進事業【基本事業名：22502 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

予算額：(30) 3,378千円 → (31) 3,305千円

事業概要：子どもたちの交通事故や不審者被害等の防止のため、通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路等の安全対策を進めます。また、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、教員を対象とした防犯教育講習会および交通安全講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

⑤不登校対策事業【基本事業名：22503 不登校児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 1,617千円 → (31) 1,218千円

事業概要：新たな不登校児童生徒を生まないため、推進中学校区を指定して、小中学校の連携による魅力ある学校づくりに向けて研究を進め、その成果を広く県内に普及します。また、不登校児童生徒の支援を進める団体等で組織される「みえ不登校支援ネットワーク」と連携し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援します。さらに、不登校の兆しが見え始めた子どもたちに、早期から適切に対応できるよう、組織的な生徒指導体制の構築に向けた研修会を実施します。